

享保十年銘梵鐘（附鐘樓一棟）



指 定 年 月 日 平成二三年二月一〇日  
種 別 有形文化財（工芸品）  
所 在 地 等 等 堀ノ内三十四八一八  
名 点 数 一口  
妙 法 寺

## 享保十年銘梵鐘（附鐘樓一棟）

享保一〇年（一七二五）六月銘の円筒型の梵鐘である。龍頭は頭に火炎のない宝珠を載せ、鐘身は袈裟襷文を表す。乳頭は一〇八個を配し、池の間及び縦帯に銘を刻む。撞座は龍頭に並行し、八葉複弁の蓮華文を鋳出す。池の間上部、池の間下部に鋳境があり、三段に分けて鋳し、龍頭および乳は別鋳する。

銘文によると自得院日性を願主として、享保一〇年に鋳物師粉川右近藤原安繼が鋳造を行つたとされる。粉川右近藤原安繼は江戸神田に住し、本鐘を含め、享保五年（一七二〇）から享保一七年の短期間に江戸・武藏・相模で五口を鋳している。また、妙法寺には、以降、鋳物師粉川氏の製作による金工品が五例知られる。

妙法寺は元真言宗であつたが、江戸時代前期頃に日蓮宗に改宗され、「堀の内の御祖師様」として多くの参詣者を集めめた。しかしながら明和六年（一七六九）の出火により境内の建物は悉く焼失し、現存の伽藍は寛政一三年（一八〇二）以降に整備されたものである。

このような妙法寺の沿革の中で、本鐘は当山の草創期に鋳造されたもので伽藍に関わる現存物としては最も古い。当初は鐘楼門に吊られていたが、明和六年の火災後、天明七年（一七八七）に再建された鐘楼門（現楼門）にも掛けられ、現在は江戸時代末頃に建てられた鐘楼に移されている。

本鐘は、量感にあふれた鐘で、鐘身は力強く張り、龍頭や

撞座の蓮華文など形姿整い、江戸期の梵鐘として優品である。また、区内に現存する在来寺院唯一の江戸期の梵鐘であるとともに、江戸の鋳物師の活躍を具体的に伝える作品で、美術的価値が高いのみならず金工史上も貴重な資料である。

【文化財所在地】

